

### 第13回 広域行政のあり方検討会 議事録

日時：平成30年11月9日（金）

14：30～16：35

場所：関西広域連合本部事務局 大会議室

#### 開会 午後 2時30分

○新川座長 改めまして、皆さん、こんにちは。本日は第13回目になりますが、広域行政のあり方検討会、お集まりをいただきましてありがとうございます。

今日の議題はご案内のとおりでございますが、関西広域連合のあり方、将来に向けた広域行政のあり方ということについてご検討をいただきたいと思います。

短期的な視点のほうは前回から引き続いて、そして今日は改めて中長期的な観点についてもご議論をいただければというふうに思っておりますので、よろしくお願います。あらかじめ資料はお送りをさせていただき、ご覧いただいているかと思えます。ですが、まずは事務局から資料の説明を簡単にさせていただいて、委員の皆さんと意見交換をしっかりとやっていきたいというふうに思っております。

先ほどもご案内ございましたように、来月12月、それから年明け1月、そして2月には何とか取りまとめをしたいというふうに思っております。あと、今日を含めて全体では4回、最後はちょっとセレモニー的になるかもしれません。実質3回ぐらいの議論の中でしっかりと取りまとめができればというふうに思っております。

今日もご遠慮なく、いろんなご意見をしっかりといただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、恐縮ですが、事務局のほうから資料の説明、まずはお願いいたします。

○事務局（染矢課長） 地方分権課の染矢です。説明させていただきます。

まず資料1でございます。資料1が、本日の資料の目次を整理したものという形でご覧いただきたいと思います。

先に資料全体に行きますが、次に資料2というのがございます。A3になっております。これが全体をまとめた概要です。こちらの1枚目が短期的な視点から、2枚目

が将来に向けたあり方ということでございます。

資料3が、短期的な視点からご議論いただいた内容を整理したものです。資料4が、将来に向けた広域行政のあり方ということで、ご議論いただくために今回用意させていただいている資料でございます。

この資料3、4の概要をまとめた資料が資料2になりますので、資料2のA3を見ていただきながら説明させていただきたいと思っております。

資料2、A3の1枚目でございます。まずこちらの資料は、この1枚目が短期的な視点からまとめたものということで、前回ご議論いただいた内容を整理したものでございます。項目の横にページ数を記載しておりますが、これが資料3の該当ページに当たります。

まず資料の左側でございますけれども、上半分が関西広域連合の設立とねらいと現在の到達点ということでまとめております。下半分が関西広域連合のこれまでの取組をまとめたものになります。上から1が関西広域連合の設立のねらい、2が現在の到達点でございます。到達点として、広域行政の推進につきましては、設立のねらいや基本方針に沿った取組を重ねてきており、おおむね着実に進んでいるとしております。一方、2の分権型社会の実現については、当初目指していたところまでは及んでいない状況でございます。

下半分の、関西広域連合のこれまでの取組につきましては、第8回から第10回で議論いただきました7分野の取組と企画調整事務、分権型社会の実現に関する取組を記載しております。矢印がついてございますが、前回、産業分野など3つの事例を議論いただきまして、その中で出てきました課題を記載しております。内容でございますが、構成府県市それぞれの事業戦略が異なる場合でも、関西という視点から効果的な取組を進めるための企画力であるとか、広域課題解決のため、立場や背景、利害の異なる各主体と連携していくための調整力、また地方分権の機運の向上など、幾つかの課題があったということで、こちらのほうにまとめております。

これらを踏まえ、右側に3、関西における広域行政のあり方をまとめております。こちらは箱が2つになっておりますけれども、関西広域連合の組織体制の強化、それから多様な主体との連携強化、この2項目で整理させていただいております。各項目のところに内容が書いておりますが、これについてはこれまでの議論を踏まえてまとめておりますが、この資料の中では主なもののみの記載となっております。資料3のほうに全体が記載されております。

ざっと先に説明させていただきますが、次に、将来的なところに参ります。

左側でございます。左側のところで、まず関西における広域行政の意義と役割ということに記載しました。上の箱ですが、広域行政の検討に当たっての背景を記載しております。(1)は社会経済状況の変化でございます。①世界・日本の中の関西として、関西はアジアとの結びつきが強い地域であり、アジアでは購買力の拡大やイノベーションも起こってきていることから、このアジアの成長を取り込むとともに、日本のメガリージョンの一角として関西に求められる役割も増大することが見込まれることを記載しております。

②の関西における人口構成の変化といたしまして、関西でも全国と同じように人口減少していき、2040年の想定では、2015年に比べ14.8%の人口減少が見込まれていること、またそれにより、③関西の自治体の状況として、2040年には3万人未満の自治体が全体の57%に上ることなどを記載しました。

(2)でございます。こちらが、関西の魅力と資源ということを改めて整理しております。関西は、全国の半数以上の国宝が集まるような歴史とか文化遺産に富んでおり、また高等教育機関は、全国の20%は関西に立地しております。産業分野では、地域それぞれの特色が豊かであり、多様な産業集積や世界トップレベルの研究も進んでいる地域です。住民生活では、常勤医師の数が全国の19%を占めるなど、全体として豊かな多様性を有する特徴があるということ、ここで書いておきたいということを入れております。

3つ目として、関西における人口減少の影響といたしまして、1つ目が、人口減少により人口規模が小さな基礎自治体が増加するため、行政サービスの維持などのあり方が課題となること、また先ほどございましたように、関西はそれぞれの地域の強みが多様であることから、人口減少により地域に与える影響も一律ではなく、各地域が固有の課題を抱え、地域間格差が出てきたりするというようなことも懸念されます。

2つ目です。外国人住民の増加による地域社会のさらなる多様化や、高齢者の割合の増加による地域コミュニティの経営のあり方も変わってくるであろうと見込まれます。

このように社会構造が変化する中で、今まで以上に広域の立場で責任を持って動ける主体が重要となってくることから、矢印の下に、2つ目の、関西における広域行政の意義と役割を整理しております。

まず（1）として、関西の厚みのある多様性を生かし、さらに関西への人や情報などの還流を高めて、域内の活動主体の取組を発展させていくため、府県域を越えて、官民含めた主体を巻き込んで企画調整できる広域行政体が必要であること。（2）として、今後広域行政需要や基礎自治体の支援などの府県の負担も大きくなることが考えられますので、広域で圏域の自治体の調整や支援を行う広域行政体が必要となること。（3）として、日本の活力維持のため、関西広域連合がある関西から取組を開始することが必要であることを、こちらのほうにまとめております。

このような広域行政体の必要性から、関西における将来の広域行政体のあり方について、右のほうの箱に参ります。

上の箱には、関西の設立経緯と広域行政体をご検討いただく際の視点をまとめました。1、設立経緯でございます。関西は多様性がありながら、一つの圏域として成り立っている地域でございます。これまで経済活動範囲の拡大や広域行政課題の対応の必要性から、自治体・経済界が一体となって議論し、活動をしてきた経緯がございます。そのことから、府県域を越える特別地方公共団体は関西広域連合しかございませ

ん。人口減少を初めとする社会構造の変化が進み、活力の低下が懸念される中で、関西の厚みのある多様性を生かして地域を発展させるために、関西広域連合の真価が問われている状況でございます。

次の2でございますけれども、こちらはそれも踏まえて検討の視点を整理したものでございます。(1)が、関西の特徴を生かした関西にふさわしいものであること。2つ目でございます。地方自治や地方創生の理念を実現するものであること。3つ目が、二重行政ではなく、府県とともに広域行政の役割が発揮できるものであること。4つ目が、国との役割分担が明確となり、それぞれ最大限の機能を発揮できるものであることということで、整理させていただいております。

これらの視点から、関西広域連合をベースに、2の関西における広域行政体のあるべき姿として、3つの項目を置かせていただきました。1つ目が、特別地方公共団体のまま、連合の機能を強化する形。2つ目が、特別地方公共団体の枠組みを変更・強化する形。3つ目が、普通地方公共団体に近づけていく形としております。どうぞご議論よろしくお願いたします。

また、報告書にする際には、ご議論の結果とともに、実現に向けたまとめを掲載することを考え、点線部分に「おわりに」という項目を置かせていただきました。

最後に、資料4のほうを見ていただきます。資料4の9ページをお願いいたします。2の、関西におけるあるべき広域行政体の姿というページでございます。先ほどの表の中の二重線で囲われた部分でございますが、こちらが先ほどの文章版のページになります。今回は会議資料ということですので、これまでいただきましたご意見の幾つかを箱の中に記載しましたが、幾つかしか記載できておりません。昨年度の間まとめは参考資料の3として添付しておりますので、よろしくお願いたします。これは会議資料ということでこのような形にしておりますので、ご了承ください。説明は以上でございます。

○新川座長      どうもありがとうございました。

それでは、ただいまご説明をいただきました私どもの最終報告の第1章に当たります、関西広域連合のあり方、短期的な視点から、そして第2章、将来に向けた広域行政のあり方、中長期的な視点からということで、これまでの議論、取りまとめをいただきました。まだまだこれから内容を詰めていかなければならない点、多々ございますが、これらにつきまして、わかりにくい点のご質問、あるいはさらにこれを改善していく、そういういろんな論点があろうかと思えます。各委員からご自由に、どこからでも結構でございます。ご意見をいただいてもいいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○向原委員        第1章の全体の構成ですが、1でローマ数字のⅠとⅡがあって、それでⅢが広域連合の強化にかかわる提案というようになってますが、この概要のほうでは、左の一番下に課題が出てきてます。その課題に対処するために、強化策とか提案があるということだと思えますが、本文を読ませていただくと、その課題が余り明確に書かれてないという感じがいたします。ⅠとⅡから浮かび上がってきた課題が、私は非常に重要だと思うのですが、これをもう少し明確に書かれたらどうかと思えます。むしろこのローマ数字のⅢを課題にしてⅣを強化策や、提案にするぐらいのほうが良いのではないかと思います。ⅠとⅡの中に課題が紛れてしまって、読んでいて非常に分かりにくい。この概要のようにまとめられたらそうかなとは思いますが、普通に本文を読むと分かりにくいんじゃないかと思います。

やっぱり8年間の実績を踏まえた関西広域連合の課題が何であって、どういう広域行政が求められているのか。だからこういう強化策が必要で、こういう提言をしたい、ということだと思えるのですが、そのためには課題の抽出が大事で、課題を明確化する必要があると思えます。

それから全体を通じてなんですけど、この短期的視点と中長期的視点の分け方が、どういう定義というか、どういう考え方で分けているのかというのが、これを読んだだけでは分かりにくい。現行制度下で実行可能なことと、法改正とか大きな制度改正が

必要なものと、そういう分け方があるというご意見がありました。私の受けた感じからすると、短期のほうが、今までやってきた中で機能していないところをいろいろ工夫して、より有効な、機能的なものに変えていこう、改善していこうみたいな話で、中長期的のほうは、ぼんと飛んでしまって、将来のあるべき姿みたいな感じになっています。であればもう少し短期の改善案というか強化策の提案のところも少し書き方を整理してもいいのかなというような気がいたしました。

それから、この検討会のそもそもの意義というか、何のためにやっているかという問題意識のところは、後で書かれるのかなと思いますが、前書きか何かで書かれるかと思うのですが、それがまず必要ですねということだけ申し上げておきます。

○新川座長　　ありがとうございました。

事務局のほうから何か追加してご説明とか、ございますか。

○事務局（染矢課長）　　先ほどの検討会の意義であるとか、「はじめに」「おわりに」などはまだできていませんので、次回以降まとめて、いただいたことをまた検討いたします。

○新川座長　　一応短期的な視点というのは、現行制度を前提にして、その中で何がどこまでできるか、すぐに取り組めるものというような、そういうイメージでおりました。

それから中長期の視点につきましては、やはり国の法改正やあるいは広域連合の規約そのものも大きく変わらないといけないかなというような、そういう観点で、どうしても時間を要するという、そういうものを一応念頭に置いております。そのあたり、どういうグラデーションでこれを書いているのかということについてはもう少し説明が必要かもしれませんし、うまくそこにこの1章、2章というのが収まっているかどうかというのも、これも少しご意見いただければと思います。よろしく願いいたします。

○岩崎委員　　第2章に相当するところに、広域行政という言葉はとてもたくさん出てくるんですが、広域連合っていうのがほとんど出ていない。最後は広域行政体とな

ってしまっていて、これは何か別の形を目指しているのかっていうことにも考えられますよね。何回も申し上げているように、府県を越える広域連合はここしかありません。国からの分権というのは、府県を越える広域連合に来るものであって、市町村のレベルでの広域連合は、府県の権限を受けるわけだから、地方・地方分権みたいな感じになっている。そう考えると、府県を越える広域連合であるこの関西広域連合の意義はとても大きいのに、それが余り出ていない。広域行政体となってしまうと、何なんだこれかと思って、ちょっとショックを受けています。

誰に向かってこれを出そうとしてるのかっていうことも含めて、読み手が読みたいっていうか、どんなふうに関心を持って行けるかっていう、つまり構成っていうかストーリーというか、それがすごく大事だと思うんですが、そうすると先ほどのご意見、短期的とか中長期的とかいう言葉は、余り、知った人しかわからないことになってしまいますよね。せめて現行制度かとかそうじゃないのかとなるんですけど、それだって読み手のほうからでは難しいですよ。構成自治体の皆さんが、職員さんが読まれるのであればそんなことはないと思いますけど、もうちょっと認知をしてほしいというのがあるので、広げたいと思うんですね。そうすると、大きく三部構成みたいな感じがいいと思います。7年間の実績があるので、それを踏まえて今後どうすればいいのか考えてほしいというのが、多分連合長のご趣旨だと思うので、そう思うと、これまでっていうので一つある。7年間のこれまでっていうのがあって、そうすると、これまでの取組とかそこから生じたいろんな問題点とか、いろいろそこでわかりますよね。課題が析出できる。現状の把握、事実と課題の析出が中心となるこれまでってものが1つ目。その次に、関西広域連合の強化。強化っていう方向に行くのだという意思表示にもなるんですけど、それは体制と組織の強化であり、広域行政の内容の強化です。

私は3つ目として、進化というのを持ってきてみたい。つまりこれまではこうだった、いろんな問題もありましたと。だからこういうところを強化したいと思います、こう



いう強化が必要です。ただ机上の空論で言ってるんではありません、これまでの実績を踏まえてこういうところが重要、改正が重要なのでここを強化したい。

で、そこでとどまっていればこれまでの反省みたいな感じになってしまうので、そうではなくて、これをどう進化させるか。そこに関西のあり方とか今後の日本とか、世界の中の関西とか、そういうことがぼんと盛り込まれて、そこで進化するということだと思っんですね。こういう関西の中でこういうのをつくりたいっていうときに、広域行政体とか言わないで、関西広域連合を進化させる。ここを一つのエンジンとして関西を進化をさせる。

そのときに、進化の度合いによっては現行制度でできないものもあるかもしれない。現行制度っていうのは、自分たちで決めている規約も現行制度だし、それから国の制度っていう、そこにひっかかっちゃうところもあるかもわからない。でもどっちにしてもその現状のいろんな決まり事も変えなきゃいけないっていうところが、進化かなっていう気がしています。そうすると我々の研究会の意義も、これまでの7年間をしっかりと把握して考えて、これからの広域連合をとにかく強化して進化させるための方策を考えましたって、言えるのかなと思いました。

だから、構成はすごく重要だと思うんです。目次だけ見て読みたいって思えるようなストーリーというか、それが出てると読もうかなって思う項目も必要です。そうじゃなくて、何か行きつ戻りつしてると、よくわからないし、難しいしとかなっちゃう。なるべく魅力的な目次にして、そして流れのある目次にしていくといいのかなって思いました。

以上です。

○新川座長     ありがとうございました。

構成の流れをちゃんとつくって、読み手がすっきりとわかりやすくつくれということかな。ありがとうございました。そのほか、いかがでしょうか。どうぞ。

○坪井委員     今の岩崎先生の話聞いて、私、納得する部分がたくさんありました。

資料を私読んでまいりましたが、これでその報告書は多分できないだろうし、これで報告書をつくっても、もう前回も申しあげましたけど、新聞記事にできないと思います。はっきり言って。

この第2章、これからのところに、設立の経緯とかっていっても何かごちゃごちゃしている感じがしていたので、いま、先生がおっしゃったことにすごく納得しました。強化策を我々は論じてきたはずで、進化と強化がどう違うのかちょっと私にはよくわからないんですけども、つまりこうすれば現行制度のままでもこの類いのことはできるし、制度を変えたらこういうこともできるねという話が強化だと思って聞いており、そこを我々は議論してきたのかと思っていたのですが、岩崎先生の言い方だと、もう一歩、何かさらに先が必要だという感覚なんですか。その強化と進化は、どう違うんですか。

○岩崎委員　新聞記者の方から、日本語の違いを述べよって言われると、日本語が拙い私としてはうまく表現できるか不安ですけど、強化っていうのは現状の中でできることをどうやっていくかっていうことで、現状からちょっと出るかもわからないけれども、そういう感じ。進化っていうのは少し座標軸が変わるっていうか、飛び立ってっていうか柔軟に発想する感じですよ。だから強化までは誰が言ってもほぼ同様な報告書になると思いますが、でも進化になると、どんな関西をつくりたいかとか、それによって違ってくると思うんですね。

例えば経済界はどう考えているか、ほかのところはどう考えているかとかいろいろあると思うんです。考えてますっていうだけでおしまいになっているのを、それを関西という視点からまとめてみる。世界情勢も変わってるし日本の情勢もいろいろ変わってる。そのような新たな状況の中で、関西のいろいろな主体とともに、どう広域連合を、飛び立たせるか、テイクオフさせるかっていう感じですよ。

関西圏としてのまとまりとか関西のあり方とか、そういうのは今まで言われてきましたよね。最近ちょっと頓挫しましたけど、関西州をつくるとか、道州制とか、そ

れもありましたよね。それって、何かもう手あかがついた感じがするんですね。それで私は、この進化で目指すべきっていうのは、関西共同体っていうのを目指すべき姿としたらどうかなと思っています。その組織というか政府機構として、関西広域連合を位置づける。

イメージはEUの感じですか。つまり既存の地域政体、国家があって、それが統合してまとまって、一つの共同体をつくる。そうすると、必ず一緒にやろうねっていう、何かの共通価値みたいなものがあると思うんです。ヨーロッパだったら平和とか、いろんなのあったと思うんですけど、それをエンジンに共同体をつくっていく。

関西圏とか関西のあり方とか、圏域とか言ってる以上、まとまりの核みたいなものが感じられない。関西州っていうとまた道州制の一つなのとか、ほかはどうするのよとか言われて、そうすると州と国がどうなるのよっていう、そういうこれまでのところにはまっちゃいますよね。国の地方分権の姿勢を待つだけでいいのかとかですね。道州制にしようとして盛り上げたって、地方によっては余計なお世話って思うところもあるかもわからない。それはそれで全体運動でもいいかわからないけれども、関西としてはもうまとまりとか圏域とか、これほど有利であれば、関西共同体ってうってでる。そうすると、共同体っていうのがわかれば、みんなそのメンバーであることやシェアできるものがあるって、それをみんなでどうしたらいいかっていうふうに発展するっていうのが私の進化のイメージなんですね。

だからものすごいウルトラCの進化ではなくて、今までできる感じのをしっかりと飛び立たせるみたいな感じ。今こういう、全然離陸できないのを、そうやってちょっと離陸させる。で、すぐ落ちないようにしっかりと、州とかなんとか言わないで、共同体っていう、実現可能性があるようなところで進化させていくってなると、今まで余り関心がなかった方が、それじゃ関西共同体だったらこの関西っていうのをもうちょっと盛り上げるにはこうしたらいいよっていうふうになるかなって思ってます。

進化と強化の違い、分かっていただけでしょうか。

○新川座長      どうぞ、北村委員。

○北村委員

今の議論を伺っていて、私も短期的と中長期的な課題が、ごっちゃになっているようなイメージでずっと読んでいました。それはおっしゃられたお三方の意見そのもので、進化にするのかどうかいろいろ議論もありますが、到達点を明らかにして、それをさらに発展させるには何が必要であるのかを書いた上で、次のステップをどう描くかっていう問題であると思います。

そのときに、今坪井さんおっしゃったように、次のステップについてはあまりこの場では議論してないわけです。そうすると、これまでの議論の中で、進化の方向を議論できるとすれば、諸外国の事例をかなり検討してきましたので、スペインとかイタリアは随分参考になるという話がありましたが、そういう観点から、関西広域連合を進化させるための幾つかのポイントを、海外の事例に学びながら書き込むことは可能だと思えます。その際に、今岩崎さんがおっしゃった関西共同体という言葉を用いるかどうかは別にして、以前、新川先生と山下先生達と検討させていただいた報告のときには、3つの広域のパターンを提起していて、企画調整機能の強化型と、基礎自治体の補完型と、府県連合型の3つだったんですね。

だからその府県連合型をさらに発展させて、関西共同体というふうに言うのかどうか、そこが一つの落としどころであるんだったら、そのイメージをこの場でもう少し議論しないと、中長期のところは議論できないのではないかと思います。諸外国の事例の検討をどのように活かすのかと、前回の議論での府県連合型をどういうイメージで議論したのかを含めて、皆さん方の関西共同体のイメージみたいなものを議論する必要があるんじゃないかなというふうに、今の議論聞いてて思いました。

○新川座長      ありがとうございました。どうぞ、山下先生。

○山下（茂）委員      私、余り生物学を勉強してないので、強化と進化の境目がよく

わからないんですけども、多分、生物学の分類上は違う種だか何かに属するという  
ことになったときに、進化というのかと思うんですね。そうすると、短期でやるのが  
強化であって、中長期になってきて様子の違うものが出てくるのが進化なのかという  
ふうなことで、世間的には何で進化なんて言ってるのと思わせるほうが、新聞のネタ  
にはなりやすいんじゃないか。見出しになるかっていつも坪井さんおっしゃるんで、  
これ見ててどれが見出しになるかなって考えながら見たこともあるんですけど、そう  
いうような組み立てでやると、さっきの、最初からそもそも何が短期で何が中長期な  
のかって、それは非常にわかりにくいんで、それを5年だとか10年だとかで決めら  
れるわけじゃないでしょうから、何か今の進化のような概念を使って、今の組織を強  
化する、これはもう強化やと、だけど、それをさらに質の違うものに転換していく、  
そういう進化、これが中長期の議論だというふうな整理をしていただくと、作り直  
し、組み立て直しも含めて我々も議論がしやすいし、読みやすくもなるんじゃないか。  
もう一回生物学ちゃんと、ダーウィンか何かを見直さなくちゃいけないかもしれませ  
んけど、ガラパゴスだなんて言われて悪口を言われないように考えていかなきゃいけ  
ないんで、そこんところは案外いい概念の使い方かもしれないなど、今聞きながら思  
いました。

それで、座長はどこからでも議論しろっておっしゃるわけですけど、強化と進化と  
ごちゃ混ぜにするとわけわからないので、どっかで整理していただいて議論してい  
ただいたほうが、議論の整理をというか、まず強化から議論しましょうとかなって  
いただくと、お互いに話が通じやすいかなという気もいたしますけど。

○新川座長　　ありがとうございました。

山下委員からご提案ございましたので、もちろどこから議論していただいても構  
わないという基本姿勢は変わらないのですが、まずは強化というところから、いろ  
ろのご意見いただければというふうに思います。でも、強化でとどまらないだろうな  
という、そういうところもあろうかと思しますので、そこは皆様方のそれぞれのお考

えに委ねたいと思っております。いかがでしょうか。

○向原委員　これはもう間違いなく強化だと思うのですが、我々が提案させていただいた関西版フラウンホーファーについて、第1章の8ページに、工業系公設試験研究機関の連携ということで点線囲みの中に入れておりました、今までの取組の紹介の中にこれが入ってきています。我々は短期の強化策として提案したつもりであり、少なくとも関西広域連合本部事務局が全体の取りまとめになってほしいということを行っていますので、今までやってきたことではなくて、強化策を意見として言わせてもらったつもりです。だから、ここに入ってしまうと、取組紹介の中に紛れてしまいます。これは経済界としては非常に強い要望なので、改善策・強化策のほうにしっかり書いてほしいと思います。

企画調整能力の発揮につながる取組の推進というのが、最後のほうに、18ページ、19ページにあるのですが、その中で取り上げていただいたらどうかと思います。単なる連携の強化というのではなくて、関西広域連合の本体が、しっかりとした機能を持ってほしいということで提案しているわけですから、書く場所が現状のままだと、我々の提案した趣旨と違ってしまいますので、ご検討ください。

○山下（茂）委員　私もどこ行っちゃってんだろうなと思いながら見て、ここにおるんだって思いましたけれども、さっきの見出しをとるという意味もあって、この片仮名のフラウンホーファーなんていうやつは、見出しになるような打ち出し方をやったりする値打ちがあると思いますよね。

皆さんは役所で全部自分でやろうっていったら、これはたまらんなというのがあると思うんですが、そうじゃなくて研究機構みたいな形ですから、何も役所直営でやらなくたって、民間とかいろんな大学とか、それ一緒の連合の仕組みをつくって、ドイツなんてそういうこと非常に得意な国ですよ、いろんな組織を、我々が見てどうなってんのこれってというようなものもいろいろありますけど、それは何がしかのやり方あるでしょうし、これ、お金稼げる組織でもあるわけでしょう。

ですから、財源の問題まで書いてあるけど、余り金になりそうもないようなことをいろいろ議論するわけじゃなくて、自分で稼ぐ話でもなるわけですから、ちょうどその関西広域連合の子会社みたいな形でこのフラウンホーファーのまとめ役みたいなものをつくり上げていく。生むところまでは広域連合で議論しなきゃだめでしょうけど、生み出したらそういう自分で稼げる組織のようなものをつくっていくっていうのは、ドイツなんかに見習えるところだろうと思いますんで、見出しもとれるんじゃないかなと、ちょっと舌を噛みそうなのが非常に難しいところなんで、何かもうちょっと言いやすい言葉も考えなきゃいかんかと思いますが、今ちょうどおっしゃったようなことはもっと目に入るように、少なくともしていただく。しかも検討、提案もあるって何か他人事みたいに書いてあるだけじゃなくて、我々の委員会の提言としては、やろうじゃないですかというのはいんじゃないかと思うんですね。それを受け取ったほうが本当にどうやれるか、また議論してもらわなくちゃいけないでしょうけど、その辺はまさにそう思いました。

それから、それに関連してですけれども、いろいろな関係の機関というか、教育文化という書き方を大体してるんですが、教育とある場合、常に研究というのをくっつけといてもらうことが大事じゃないかと思いますね。議論している中でも、教育そのものよりもむしろ研究部門のことを議論してきてるわけで、大学があれば教育すれば研究が進むって、そんな簡単な問題じゃないんで、やっぱり研究というのを教育の前ぐらいに、研究教育とかですね、必ずつけるような癖をつけていただかないと、まさに研究そのものを担う人たちに対する説得力というか、その人たちに見てもらう、あるいは考えてもらう、そういう点では、もっとこの研究って言葉があってしかるべきだなという気が、私は全体を通じて思ったところです。

○篠崎委員　私も1章、2章に分かれている中で、ちょっとわかりにくいなと思っていたところでもあるんですが、例えば中長期的な視点で、関西における広域行政の意義と役割の背景に、関西の魅力と資源があるんですけど、この中に行政の資源とい

うのもあるわけですし、それをどう活用していくかという例の1つが、今のフラウンホーファーに発展・強化させていこうということだと思いますし、そういう目で見れば、海外事務所もありまして、今、グローバルなイノベーションが進んでいる中では、例えば私ども同友は、昨年度、既存の海外拠点や提携施設を共同できるようなネットワーク化をする、それをもっとプロモティブに使っていこうと提言し、例えばシリコンバレーにPNPという、スタートアップ支援の施設があるんですけど、そこに日本では福岡県だけがオフィスを構えている。じゃあそういうことをもっと積極的にやっていかなきゃいけないんじゃないかと考えたら、そういう強化のための行政体、構成府県が持っている資源を、行政資源をリストアップしていく必要もあるんじゃないかと。そういう資源をどう活用していくかというところで、よりネットワーク化し、有効活用していき、戦略的にこれからのイノベーションに寄与する、グローバルな競争に寄与するように仕立て上げていくっていうのは大きな強化の1つだと思いますし、その具体例として、非常に詳細にドイツのフラウンホーファーの例をご紹介しますので、それに倣った形で幾つか挙げていけるのではないかなと感じております。

それともう1点、先ほどの岩崎先生が仰っていたことと同じで、私この中長期的視点で広域行政体という言葉を使ってしまうと、何か他人事のような感じがして、それはやめるべきではないか。関西広域連合が広域連合として、これから20年後にもこうやって頑張っていくんですという意味が入ってないのではないかなと思っておりまして後になりましたがつけ加えさせていただきます。

○北村委員　到達点と、それから強化策とのデマケーションのところですが、今フラウンホーファーの問題もおっしゃいましたけど、琵琶湖・淀川の問題も、到達点としては今3つの部会に分かれていて、新しいプラットフォームと施策の展開を検討しています。やっぱり琵琶湖・淀川の流域管理は、関西広域の課題を本当に典型的に発揮できる分野なんですよね。だからここは、強化策としても一日も早く具体化を進め



て、広域的課題をこうすれはうまくいくんだということを中心に議論している分野なんですよね。ここを強化策のところでも、この委員会の報告としても、一つの突破口にして、アドホックで広域的な課題をやっていくんだということは書いていただいたほうが大事なんじゃないかと思います。

○新川座長　そのほか、いかがでしょうか。

特に事務局にいただいた原案では短期的というところになっていますが、関西広域連合でまずは強化をしていかないといけないことは、関西広域連合として何よりも取り組んで実現をしていかないといけないところとして、7分野の事務がどうあれ、とにかくフラウンホーファー型の取組や、あるいはあるいは琵琶湖淀川取組、さらには各府県市が持つておられる行政資源というのを活用するようなそういう取組、このあたりは目玉商品的にもう少しきちんと書き込めないだろうかというようなお話もいただきました。

それから、中長期のほうにちょっと入ってしまいますけれども、そちらではやはり将来の姿として、岩崎先生流に共同体というかどうかは別にして、関西広域連合がこれからの関西全体の未来の姿を担っていくというような、そういうイメージの中で、いささか言い過ぎだと皆さんから言われるかもしれませんが、関西圏でのこれからの社会、経済、そして政治行政のあり方というのも新しい姿にしていくというような、そういうイメージをこの関西広域連合が作り出していく、そういう進化とか変化とか、そういうものに大きく成長していくような、そんなイメージの中でどういう具体的な姿というのを想定していくのか、このあたりもぜひご議論いただければというふうに思います。

EUですと統合が大きな論点になりますが、私どもの場合はむしろ統合と分散・分権と、この両方を多分やらないといけないし、もう少し言うと、ひょっとするとそこに交流のような要素も入ってくるかもしれないというふうには思っています。関西広域連合と市町村の連携とか、あるいはもう少し身近なコミュニティーとどうかかわっ

ていくとか、いろんなレベルでの交流や連携というのも、ひょっとすると大きなテーマになるかもしれません。いろいろここは、またご意見をいただければというふうに思います。よろしくお願いします。

どうぞ、坪井先生。

○坪井委員　　済みません、今の新川先生の話とは全然違うことを申しますが、これまでの話を確認すると、この資料2の中に、右側の広域行政のあり方の(4)で、認知度向上のに向けた情報発信機能の強化の②に、地方分権の機運を高めるための取組とあって、そこに府県・市町村の共感を得られる政策や実績、好事例をアピールするって(4)の②に書いてあります。一方で、この資料3のほうに、じゃあどんなことが具体的に書いてあるのかなと思うと、別に具体的に書いてありません。これは済みません、具体的にちょっとイメージしたいので、この、これまでの実績の中で府県や市町村の共感を得られる政策や実績というのは、たとえば、こんなことやってうまくいきましたっていうのを二つ、三つ挙げられますか。ちょっと頭の中で、どういうものなのかがちょっとイメージできないので、事務局のほうでわかれば、お願いします。

○事務局（染矢課長）　　やはり、府県・市町村の方々からやっぱり関心を持っていただいている、また頼りにしていただいているのは、防災の取組であるとかドクターヘリの取組です。実際、大阪のほうでこないだ地震ありましたけど、そのときもカウンターパートで行ってたところの方がすぐ来てくれたりとか、そういう話もあったり、それぞれそういうことで知られているということ、そういうのがイメージであります。

○新川座長　　確かに防災は大きいですね。

○山下（茂）委員　　ちょっと各論的になってきますけれども、今のその組み立ては、岩崎先生のおっしゃったような形で、これまでの取組の中に何かいろんなものが入り過ぎてるような、その辺のところもあって、それよりはさっきのフラウンホーファーみたいなものは当然飛び出してもらう必要があるとは思っています。

システム強化というレベルの話かと思いますが、1つは観光とか文化の話を見る

ときに、歴史ということについてのコメントがちょっと少な過ぎると、私は読んで思いました。関西地域が我が国の中で、東京なんぞと全然違うよと言えるのはやっぱり歴史の重みというのが、国宝が何点あるみたいなだけの話じゃなくて、人々の文化とか生活習慣とかいうのをいろいろ、まさに日本式、和式というのは関西がもともとになって生み出してきたもののはずですから、そういう歴史をもっと言葉一つ入れるだけでも随分見え方が違ってくると思います。それに太刀打ちできる地域は、少なくとも日本国内にはないし、世界的に見てもこんな長い間、同じ民族が同じ地域で歴史を積み重ねてきているって余りないはずでありますので、ぜひそこを気をつけていただければなと思います。それが1点。

もう1点、農林水産の関係で、これは途中で私ちょっと申し上げたと思うんですが、地産地消を書いていたのですが、地消地産というのもあるんですけど、地産地消・地消地産というのもある関西なんか考えてもらえればと思います。例えば徳島の葉っぱビジネス。あれはまさに、ある人が関西の料亭で食べていて、この葉っぱを見て、これ我が上勝でやれば売れるぞって、つまり地消、消費があって自分とここで初めてこれビジネスにできると思いついてるわけで、しかもこれ、徳島って我が関西、この仲間でもあるわけで、思いついたのは料亭ですから、この大都市のところですよ。

そういうことによって、新しいビジネスが生まれてくるということもあるわけですから、作り手のほうだけからつくって、おまえら食べろと、こういう仕掛けじゃなくて、何つくりゃええのというのを、こういう時代ですから、そっちのほうからのアプローチも常に、ほかの産業でも、関西の消費者というのは非常に歴史もあるし、また姿形にとらわれずに実質で勝負するような消費者の人たちたくさんいるわけで、消費者庁も徳島のほうへ見えてますけれども、消費者の目の肥え方っていうのがまた違うわけで、東京なんかにいると上辺だけ美しければ売れたりするかもしれませんが、関西じゃあそうはいかないよっていう、そこのところを考えながら、新しい取組をしていただく。それが多分世界にも通用していくということだと思ってるので、そこはちょ

っとつけ加えて書いていただくように。

これはこれまでの取組でないなら、強化するためにはそういうことをやっていただいたらいいんじゃないかなというほうに書いていただければありがたい。葉っぱビジネスあたりを事例にすると、マスメディアも少しは気をつけてくれるかもしれないというところもあります。

○坪井委員 若干古いかもしれませんがね、正直。ちょっと手あかがついてるかもしれないっていうのが正直なところですよ。

○新川座長 同じ徳島の、神山のグリーンバレーの例とかもありますんで、リモートオフィス、そして芸術活動、新しい地域文化興し、ライフスタイルの変化など、学ぶべきところもあるのではないのでしょうか

葉っぱビジネスというよりは、そういう需要と供給の双方の面から、これからの関西というのを発展させていくような種として考えていくということになるろうかと思えます。

そのほか、いかがでしょう。

○向原委員 この文章を読んで思った感想、意見なんですけど、18ページの、関西広域連合の組織体制の強化、ここ非常に重要だと思います。この前文のところはこれで結構かと思うんですけど、この点線囲みの中が非常に重要だと思いますが、中身が分からないというか、もう少し説明的に具体的に書かれたほうが良いのではないかなという感じがします。この強化がどのようにつながるのかというのが分かりにくいので、ここは読んでいてもさっと読み飛ばしてしまいます。すごく重要なところだと思います。それから19ページのこの点線囲みですね、もう少し分かりやすく、どういう問題意識でこのようにしようとしてるのか、そういうことを書かれたほうが良いと思います。重要度の割りには、さらっと書いてて、分かりにくいような気がしました。

それから、我々が再三申し上げている分野担当制というのですか、委員制というので

すか、各府県が担当するという、あれについて、少なくとも産業振興策については、1つの府県が担当するというのは限界があるのではないか、うまくいかない原因なんじゃないかということ再三申し上げているので、制度の見直しとして、検討の中に入れていただきたい。各分野、これは何県、何県という担当でやっていますが、それで行けるものもあるとは思いますが、産業振興というのはどう考えても無理かなというのが我々の意見ですので、そこの見直しというのも入れてもらったらどうですか。今までと同じやり方でずっと行くというのではなくて。

それから、財源のところですが、20ページの上のほうに書いてありますが、まず現状では、やはりこれがネックになっていると思います。何かやろうとしても財源がネックでできないということになっているのではないかと考えております。現状の予算を見せていただくと、ドクターヘリがほとんどで、その他の予算が非常に微々たるもので、これだとせっかくの組織がありながら機能を発揮できてないという、そういう現状を書いたほうが良いのではないかと思います。財源を強化するといっても、現状の問題点を書いておかないと、なかなか強化の動きにはならないと思います。

それと、財源の確保にかかわる方策の中で思ったのは2つありまして、構成府県市からの分担金をふやすということ、やはり入れるべきなのじゃないか。自らの問題ですから、関西広域、関西圏域の発展のために、自分たちも当事者としてこの関西広域連合を発展させたいということであれば、拠出金をふやすというのがまずあるのではないかと私は思います。人員を増やすというのもあるんですけど。

それから、民間企業、団体からの寄附がありますが、こういうのはちょっと違和感がありまして、財源の確保という意味では弱いんじゃないかと思います。その上にある民間の活力を活用した共同事業というのは、PFIみたいなことを言っているのだと思うので、これは効率化という観点で良いとは思いますが、寄附というのはプラスアルファ的なもので、財源として議論もしてないし、こういうところを書くようなことかなというのが、私の印象です。

財源に関しては以上2点です。

○坪井委員　私も前回財源に関して申し上げましたが、この書き方、国等からの財源の確保という、国から金を引っ張ってくるという姿勢で、今向原さんおっしゃったみたいに、自分たちで出すと一言も書いてない。私は多分、岩崎先生のイメージする進化と私のイメージする進化が同じだとすると、関西広域連合が独自の税をつくるみたいな、関西だけでもらいますわ、みたいなことをやるような共同体というか組織になっていけばいいなと思っています。でも、そこからはほど遠いこの書き方です。もうちょっと何か自分たちで自主的に財源を引っ張りますよというか、出しますよという姿勢を示せるんじゃないんですか。というか、示していただかないと格好がつかない。何かよこせよこせと、権限、財源をよこせって言ってるだけだと、ちょっと格好悪いかないというのが正直なところですよ。

○山下（茂）委員　今の両方のお話に関連してですけど、私もこの18、19、20については、一つ一つどうなのかなというようにもございます。それから、今の自分で、自己財源というのを、どうやって考えたらいいか。実は意見を申し上げられるほど、まだ私自身もう一んと頭をひねっているような問題なんで、意見としてはちょっと申し上げられる状態にないんですけれども、一つ一つの項目、余り議論もしていないわけですし、少し私も考えて、次回ぐらいには何か物を言わないかんかというようにもありますので、仰っておられることもやはりよく受けとめて、きちんとやっぱり考えておかないといけないと思います。

一つ、今ちょうど向原さんおっしゃった中で、分野によって変えればいいじゃないかと、いわゆる分野担当みたいな。あれはなるほどそれはそうかもしれないなという気がいたしました。それから産業といっても、例えば農林漁業ぐらいになると、それは関西のここに誰かいてっていうのも余りあれかもしれないと。しかし、その国際展開をしていくなると分野になると、やっぱりそれぞれの県で今やっている方はやっている方で頑張ってもらわなきゃいかんのですが、ちょっと別の角度からうろろうろ

うろ、関西あちこち回っているいろんな意見聞いて回った上で、こうかなってことを考えるタイプの間が、やっぱり本部にはいたほうがええかなとか、やっぱりそういう分野によって大分様子も違うんだと思うんで、何か一律に同じに考えて、分野、事務局長が本部何とかに常駐、これは私ちょっと首ひねってるんですけども、どの分野でもそうだよっていうふうにはならない。だからそこんところが、今ちょうどお聞きして、そうか、分野によって少し具体的に考えるって手がありそうだなと、利害関係者も全部違って来るわけですしね。だからそれはちょっと、もう少し議論の材料ができればなというふうにお聞きした次第です。

財源については、確かに自分でやりますがほとんどないと、これはそうですね。最初に書くのはやっぱり自己財源であるべきで、これ非常に、一番難しいところなんでしょうけれども。

それから広域事業の経費で云々って、これも実は市町村レベルだと、一部事務組合の仕組みって昔からあるわけで、ああいうのに果たして財源措置がどうなったかかって、私も余り考えてみるとよく確認してないんで、そういう事例を眺めてみると、どこまで物をどう言ったらいいのかって作戦立てる場合にも、そういう検討をした上で議論をしていくというのが必要なのかなと思いました。

その他、各項目によって、うーん、どうすりゃいいだろうなって、実はまだ首ひねってる状態でございます。

○新川座長　それはぜひ次回に向けてしっかり出していただければと思います。

○北村委員

財源の問題はおっしゃるとおりで、強化のところで書くのと、将来的なところで議論するのは少しトーンが違うと思うんです。課税となりますと、ガバナンスの問題と機能の問題がセットですから、やはりそれは将来的なところになると思いますね。だから当面の強化になるとしたら、当然分担金をふやすことがまず最初に出てくるべきだというのは、僕もそう思います。

それから、もう一つの強化策のところ、広域連合圏域に移転が実現した政府機関の取扱です。文化庁と消費者庁のオフィスと、統計データの3つが報告案では出ていますが、ほかの府県にも政府の出先機関として、例えば滋賀県だったら、国立環境研究所の水環境部門が移転しています。それをベースにして、滋賀県では琵琶湖研究所と一体になって、水環境に関する研究拠点を形成して、水環境政策が関西から発信できるようにしようと考えています。恐らくほかの府県でも、同じことを考えられていると思います。前回も言いましたけれども、国の機関の移転が即分権につながるわけではなくて、それによって各地がどうリアクションして新しい政策が地方から出てくるかがポイントなんですよね。そのときに、各府県だけにそれを任せるとやや荷が重いので、それは関西広域全体で支援する仕掛けを、関西広域連合が国の機関の移転を受けた府県に投げかけることが必要ではないでしょうか。そうすることで、国の機関の移転が、広域的な組織に支えられて分権につながってくると思うのです。これもぜひ、強化策のところを書いていただいたほうがよりイメージが湧くのではないかと思います。

○岩崎委員　資料の1の短期的っていうのを見てるんですけども、1の7分野の取組ってこれだけの項目を書いていますよね。これだけで結構場所もとってる。2番目の企画調整の取組は、この目次から見ると、項目がなくて、3番目も余りない。で、先ほど申し上げましたように、私は本文を読む前にまず目次を見ます。ここに何が載っているかが重要で、舌噛みそうなフラウンホーファーや、関西ラボねっとなどもここに載せとくべきだと思う。広域連合は行政機関なので、自分でやっていることに力が入って書いちゃうのでしょうか。。

7分野の取組っていうのは、この広域連合自体がやっている広域行政の話なので、これはこれでいいんですけど、それに終わらないですごく重要なことを、今までご意見をお聞きして2番目の、企画調整の取組っていうところで、そういうもの結構ありますよね。下にある、多様な主体との連携強化っていうのとセットになると、例えば



経済界、研究機関の連携、それから琵琶湖もそうだし、観光の協会なども別につくりましたよね。関西広域連合の直属の広域行政だけではなくて、媒体というかそれとあってあるから、関西広域連合があるからこそ生み出されたそういうものっていうのが、まさに企画調整の取組ですよ。それって、私の少ない知識から言っても4つか5つあるわけだから、それがここに並んでいけば、こんなことやってるんだってことがわかる。全く関西広域連合知らない人が見ても、ここおもしろいねっていうか、こういうことやってるのねって。それはまさに関西オリジナルですよ、淀川も、琵琶湖もまさに水系のあり方を、こういうふうにしてやってるんだと、洪水とか水系の問題抱えているところがあったとして、ここはうまくやってる、どうやってるんだろうとか。やっぱり行政がやってることだけではなくて、それ以外の主体も頑張っていると示すことが重要だと思います。私は広域連合の実際の活動を把握したくて予算と決算見ました。最大支出はドクヘリになっていて、でも拠出金のほとんどがそこに使われているかっていうと全然そんなことない。ドクヘリの費用の多くは国からの補助金や負担金で賄っている。

それから歳入歳出で目をひいたのが、資格試験、免許です。これもそのチャージアンドフィースでやってるので、別にここからの持ち出しはそんなに多くない。そうすると、拠出金、いわゆる自主財源が使われている分野はおもにどこかになってくる。広域連合の歳入は、構成団体の拠出金だけでなく、手数料や国庫支出金もある。歳出だけみるのではなく、歳入と合わせてみると、全体がつかめました。。

だから、そういうことももう出したほうがいいと思うんですね。関西のための観光とかスポーツとか文化とか、何かそういうところを活発にするために、拠出金もっとふやしたほうがいいっていう合意ができるかもしれない。予算決算もわかりやすく出したほうがいい。ホームページに出てるっていうことは、オープンになってるっていうことなので、そうだと思うんですね。

繰り返しになりますけど企画調整のところで、今までやった、先ほど申し上げた幾

つか出てきて、もちろんそれにいろんな課題があると思うので、それは強化のほうにつながっていくと思う。それから分権型社会の実現に関する取組って、何かすごい大上段に構えている。実現に関する取り組みといっても、実現は国の姿勢に左右され、ほとんど実現していない。分権型、分権推進でも、分権型社会の推進への取組ぐらいにしておいて、そこに分散と分権を分けて入れる。分散っていうのが、東京一極集中の是正の観点で、先ほどの政府機関の移転とかそういう物理的なことで、分権っていうのは中央集権の是正という観点で、権力に関わることです。分けてちゃんと書いておいた方がいい。そうするとこれまでこういうふうにして、文化庁が京都に来るのが決まりましたねっていう。全部決まったんですか、3機関。

○新川座長　　いやいや、これから。文化庁は来ました。

○岩崎委員　　じゃあ文化庁が来たけれども、京都だけにお任せしないでみんなで行こうねって、それは強化のところにつながっていく。とにかく立体的に見てほしい。関西広域連合の出自を見ると、経済界が大きな役割を果たしているの、経済・産業関係がここにしっかり書かれていないっていうのも、見出しとして出ていないのも、何か独自性みたいなものはやっぱり出せない。これまではこうだったけどこれから強化するにはこのところが重要だよってっていうのも分かってくると思う。何かちょっとそういう、行政のやってることだけ書くのではなくて、幅広く、この最後のところに、多様な主体との連携強化ってひらひらって書かないで、これまでの実績で入るといいかなって思いました。

○山下（茂）委員　　冗談みたいな話で恐縮ですが、今の岩崎先生の話をお聞きしていて、私思いましたのは、ドイツでシュタットベルケだのなんだのいう、ああいうのを説明聞くと、真ん中に自治体があるけど周りにたくさん何かいろいろ子会社みたいなものがずらずらおるんですよね。私あれ見て、関西に引き直すと、やっぱり曼荼羅の図かなと、高野山の。真ん中の大日如来みたいなところに広域連合がおって、あといろいろ、いろいろ神様、神様はいないか、仏さんがいろいろおられて、これを絵解

きするというのが、本部の住民の皆さんへの説明資料になるかなと思ったりしましてね。

ですから、関西共同体曼荼羅みたいなものを岩崎先生に監修していただいて、絵解きでつくっていただけると、我々もなるほどなと言えるかもしれん。そういうことをやると、中には新聞も取り上げてくれるかもしれん、みたいなことを今思いながらお聞きしましたですけど、ちょっと冗談が過ぎるんですけども、こういうきちんとした資料は資料としてももちろんつくらないかんですけど、そういうPRとかそういった面では、やはりそういったところをいかにも関西っぽくやってもらおうと、案外見てくれる人がいるかもしれん、案外おもしろいこと言ってるじゃんというような。

それで強化策考えるときに、そこの大日如来さんだけの強化じゃなくて、この何とか菩薩のほうも考えなきゃいかんというのは、それを我々も意識しながら議論していけば、これからを含めて議論していただければいいかなと、確かに思いましたね。それでその全体をくくるのが関西共同体やと、何だかようわからんけどと、これがやっぱりいいかもしれないと思った次第です。

○新川座長　　ありがとうございます。ぜひ、関西曼荼羅つくりましょう。

○向原委員　　その岩崎先生のお話に関連して、どこかに関西の自治体と経済界は一体となっていていろんなことをやってきて、実績を上げてきているという表現はあったと思うんですけど、おっしゃるように具体例が書かれてないのです。例えば関西観光本部とか、あと健康医療分野でも、関西健康医療創生会議とか、関西広域連合が中心になって民間と連携している。医療のほうは大学も入っているので、官民学なんですね。あとスポーツ振興なんかもそうです。これからワールドマスターズをきっかけに、関西広域スポーツ振興なんかも、基軸になるのは関西広域連合があるからまとまれるというのがあって、関西広域連合の存在意義というのはものすごく大きいと思うので、もっとPRしたらいいと思いますし、それを基軸にもっといろんなことができるということじゃないかと思います。それをもっと住民の方にもアピールすれば良いので

ないでしょうか。

○新川座長　　ありがとうございました。どうぞ、坪井さん。

○坪井委員　　瑣末なことで申しわけありません。、私1回目か2回目のこの会合で言ったと思うんですけど、この国、分権型社会の実現に関する取組の中で、国の出先機関の移管っていう言葉と、事務権限の委譲っていう言葉がありますが、事務局は何か使い分けているのでしょうか。私は全部移管でいいんじゃないんかと思います。別に譲ってもらうものではなくて、移すべきだから移せという話だから、全部移管でいいのではないか。私は日本語的に、そう思っているんですが、事務局はその移譲と移管は何か使い分けていらっしゃるんですか。

○事務局（明見次長）　　済みません、移譲と移管の話ですけども、基本的には我々も国のほうの施策等を見ながら、これは分権の、権限の委譲ということが出てますので、基本的にはその言葉を使っているという形になってございますので、事務局のほうで何か整理をして、独自にその文言をつくったという形ではなっていないんですけれども。

○山下（茂）委員　　我々の報告書は移管でいいんじゃないですか。だって丸ごと移管と言ってんでしょ、もともと。それは人とか組織までよこせっちゃうときは移譲って感じじゃないわね、それは。

○事務局（明見次長）　　権限は。

○山下（茂）委員　　権限だけはよく使われるけど、移管でええんでしょ、我々の報告書は。

○事務局（明見次長）　　だからそれで使い分けているということです。

○山下（茂）委員　　それを役所ベースで議論するときどう言葉に直すか、それはそれぞれの人がやらにゃいかんことなんですけど、我々はもう移管と言っときゃいいんじゃないんか。

○坪井委員　　私は、権限も移管がいいと思います。つまり、事務局は権限は移譲だ

と言っていますが、私は権限も移管がいいと思っているので、今の山下先生と同感です。

○新川座長 何となく私どものこの広域行政のあり方検討会では、じゃあ移管と言いましょうということで。よろしくお願ひします。わかりやすくていいですね。

その他、いかがでしょうか。

○山下（茂）委員 先ほど来の、その文化庁とか消費者庁とかいろいろ。あれは本庁が来るんですからね、そこをみんな考えなきゃいけないんで、本庁が来るんだからせめて関西全体でサポートしてやろうよと。そうしないと、その何でも霞が関が全てやるみたいな世の中を変えることができないよということですから、例えば消費者庁だって、あれ徳島の話じゃないんであって、あくまでも日本を変えるという話なんだから、それを関西がぜひみんな支えようという、このスタンスがわかるような物の言い方をやっぱりしていかななくちゃ、多分いけないですね。

たまたま私どもの大学院の卒業生がみずから手を挙げて、徳島の消費者庁に行ってみて、こないだホームカミングデーで戻ってきて、おい、どうや？って聞いたら、女性なんですけど、楽しくやってますと。そらそうやろうと、東京なんぞでごちゃごちゃやるよりよっぽどいいやろうって言ったら、こないだ阿波踊りに参加しましたと。そんな連ができたかと言ったら、いや、まだ人数少ないので、法務局か何かの連に入れてもらったとか言ってるんですよね。だから、それは法務局の連はええんですけども、法務局は出先ですから。天下の消費者庁の本庁がいるわけですから、それをむしろ地元やら関西、関西いろいろお祭りもあるし、そういった人たちに関西での暮らしというのがいかに質が高くて、いかに東京のような非人間的なあれと違うかというのを理解させて、そういう、来るような人間たちをサポートしてやらないと、先は展開していかないですからね。

そういう意味ではもっと広く、ぜひ、まさに広域連合あたりが何かサポートしてあげられる方法ありまっかというふうなつもりで、地元の徳島なら徳島とも協力して、

和歌山も統計関係来てますから、そういったところと協力しながら、なるほど、いや関西ってあたたかいねと、やっぱりいいところやというのをわからせないといけない。

○新川座長　　ありがとうございます。いいお話をいただきました。

○坪井委員　　国の出先だと、確認ですけど、中小企業庁をよこせとかって言ってきましたよね、大阪府はね。もう言わなくなったのですか。今では、もう諦めた。ここに書いてありませんが。今後もずっと求め続けられればいいのではないかと思ったんですけど。

○事務局（染矢課長）　　ほかにも、国そのものは来ないで、国の機関の一部、国の中に会議ができたり、その部分を強化するところだけが関西に来たりとかしているものはあるんですが、それについては今回ここに入れてなくて、今言っていたように、本庁の中のものが新しくできるもので3つ、こちらのほうに書かせていただいています。

中小企業庁の中の一部の機関がちょっと補強されるような形にはなってますけども、今のところはそのまま、その状態のままでございます。

○事務局（村上事務局長）　　当時、国の動きの中で、制度的にといいますか、地方が手を挙げて求めていった分について、基本方針の中で一旦整理されてますので、その中で実現が進みつつあるものを今記載しておりますが、おっしゃるように、それで次のステップを求めるべきではないかという議論は我々連合委員会の中でも出ておまして、それは姿勢としては引き続き持っております。

○新川座長　　そのあたりもこの強化策の一環で、そういう動き、運動を強めていくというのも、それはあるかもしれませんですね。ありがとうございました。

○山下（茂）委員　　今、阿波踊りについて、十分にご説明しなかったんであれですけど、私が期待したいのは、消費者庁という看板で消費者庁の連として、阿波踊りのメインストリートを踊らせたいわけです。そのためには人数やらなにやら、いろいろノウハウもわからない。ですから、サポート部隊と一緒に踊ってやればいいいわけであ

って、看板は消費者庁連というのを出させると、これが一つの関西全体の支えであるというふうなことを考えていただければ。消費者行政ってたくさん相談員の人たちもいらっしゃるわけですから、いろんなところに。その人らもどうぞどうぞ出てきなさいって言ったら、みんな喜んできつと参加してくれると思うんですね。

そういったことを、誰かこういったところで、あるいは京都のお祭りなんか、山車を出すのは無理かもしれんけど、とにかくそういういろんな場所で、いいなあ、やっぱりここはということをや彼らにも思わせるし、またそれで今度はテレビやなにやらが映してくれたり、そんなのとうとう出たよというのは、案外まだ今なら話題性もあるかもしれないし、そんなようなことも考えてやっていただければというような意味なんですね。冗談ぽいんですけど、案外真面目な話ですので、ご検討いただければ。

○篠崎委員 第1章のほうなんですけど、短期的な視点で到達点がきちっと書いてあって、本当に少ない予算でいろいろ頑張ってきましたよ、よくできました、花丸印だと思うんですけど、例えばこれ私が疑問なんですけれど、手続書類の統一というふうな、何かすぐにもできそうなこと、期待の大きいことが、なぜできなかったのかと、そういうできなかったことの分析というのが、どう表現するかは別にして、ないと、なぜそれが進まなかったのか、それをきちっと分析しながらそれを取り除いていくようなことをやっていきましょうよ、それから強化につながっていくんだと思いますので、なぜできなかったんでしょうか。それも含めてお答えいただきたいと思います。

○事務局（明見次長） ご指摘の手続書類とか、いろいろご指摘いただいております。

関西広域連合も、今こういう形でやってきてまいりましたけれども、確かに課題はいっぱいあるんですけども、その中でいろいろ話している中でも、やはり各構成団体が中心となって設立、当然設立当初には経済界さんも入って、今もご協力いただいているんですけども、行政体の中では構成団体が主となってやってるんですけど、それぞれやっぱり今までの構成団体の歴史とかやり方にちょっといろいろがありますので、

なかなか我々のほうで先導して、このやり方ってということで決めて、それを各構成府県市のほうにきちっと指示するんですか、命令するっていう形には今のところなっていない状況でございますので、そういういろんな課題とか問題点はあるんですけども、それを広域連合のほうから構成団体に、こうせえ、ああせえという形での命令ができないということです。

○篠崎委員　ありがとうございます。

ただ、本来行政サービスをする主体が発想して、みずから変えていかなきゃいけないものであるけれど、それができないのであれば、そういう消費者である住民や企業から要望が、こういうことをやってほしいんだと、その要望をちゃんと受けとめるといふ組織も要るのではないかと。そうでないと、誰か言わないから、黙ってれば言われなくて済むということになるわけで、関西広域連合への期待、要望というものをきちっと受けとめて、政策化していくということが必要ではないかということが、その反省から出てくるのではない。

○山下（茂）委員　また関連で、そのお話で大分前に私、申し上げたつもりなのは、そういう話っていうのは、偉い人に何ぼ言うてもぴんどこないんですよ。私の経験でも、いろんな決裁文書の後ろのほうに様式ってついてるけど、誰も見てないんだ、実は。私なんかあちこちの県でそれなりに偉い立場で見て、こんな書きにくい様式で、このまま県の規則にしちゃうのかなんて言ったことが、何遍かございます。

それはやはり、その偉い人からの話じゃなくて、前に申し上げたのは、むしろ各県内あたりでこれから中心の課長ぐらいになっていくような人たちに、プロジェクトを組ませて、各県で。そこできちんと話をさせ、上、下両方目配りできる。それで、ちょうど機会として今、行政の電子化というのはどんどん進めにゃいかんときですから、今ここでやらないとめいめいばらばらのままで電子化の書式なんかつくったんじゃ、またこれ金ばっかりかかって何もならないんで、いいチャンスなんですから、できるところからかもしれませんが、いろんな分野ごとでそれぞれの府県あるいは政令市も



同じ事務があればあれですけれども、将来を担えそうなぐらいの人たちに課題として与えて、まとめ役は本部に誰かおると。

本部に何とかの事務局長を何か置く、常駐、じゃなくて、事務局長代理ぐらいの方々を常駐させるぐらいの感覚にして、小回りの利く、あちこちご用聞きもして歩ける、そういう人間をやっぱりつくって行って、そこで成果を上げさせることによって関西全体でのその人間の評価も高まっていくと。そうすると、自分の親元でももちろん偉くしていけると、こういうパターンですね。そういうことをしていくのが大切なんであって、ちょうどいい話なんで、その様式の何とかって、それは本当に書きにくさの法則、パーキンソンの法則の中にある、高齢者を早くやめさせるためには書きにくい書式をつくれればいいっていう、あの法則そのもののやつがよくあるんですよ、役所の決裁文書には。誰も見てない、係長が見たかどうかぐらいの話。

もうこの時代の変化に合わせて今、こういう機会に電子化とかそういったことに合わせてそれぞれの書式のようなものをきちんと作り直して行って、順次、時間もかかるかもしれないけど、そういうことを言われないようにしていこうじゃないのというような音頭は、こちらでまとめて、本部でとるといような仕掛けじゃないかなと思うんですけど。

○向原委員 関経連が、環境基準とか申請書の統一というのを、2015年だと思いますが、関西広域連合との意見交換会か何かで提言して、その場では賛同されたようです。山下先生がおっしゃったように、偉い方は賛同されているのですが全然進んでないというのが実態なんです。先程のお話、確かにそういうデータ化とかIT化とか、そういうのに絡めれば良いのかと思います。、関西広域連合にはそういう役割もあると思います。

○山下（茂）委員 システムを共同開発するまとめ役になりゃ、みんな経費も節約できるわけだし、その辺もあると思うんですけどね。

○向原委員 そういうのもぜひ、提案とか提言入れていただけ+たら。

○篠崎委員 同友会もアピールで、同じようなデジタル専門機関を提言しましたが、その入り口としての書式の統一、そこからIT化への舞台を作っていくのもいいんじゃないかと思います。

○新川座長 具体的な強化策にすぐつながりそうですね、このあたりは。

○北村委員

後半の、中長期的というか、進化の問題を少し論点だけでも議論したほうがいいと思うんですが。第2章の、将来に向けた広域行政のあり方というのは、関西における広域行政のあり方って2でありますので、やはり将来に向けた関西における広域行政のあり方ぐらいなんじゃないですかね。この広域行政のあり方検討会の報告は、徹底して関西における分権改革から広域連合が設立され、その後の活動の中で行ってきたこと、明らかになった課題をベースにして、当面の強化策とそれから今後の進化に向けて幾つかの課題を書くという感じだと思うんです。

その中でちょっと確認しておくべき点は、出先機関の丸ごと移管論を、広域連合の進化のところでどういうふうにするのかということです。恐らく進化の場合はその丸ごと移管に行く前の、いわゆる広域連合としての広域行政の機能の強化について書いて、そのことが将来的には丸ごと移管論につながっていくのだというふうな書きぶりになるのかと思うんです。そこのところ少し何かご意見いただければありがたいんですけども。僕も少し整理しておきたいという気がしまして。

○新川座長 ありがとうございます。

第2章のほう、中長期的な視点のほうについて今、北村委員からご提案がございました。特に丸ごと移管というのを将来の関西広域連合の姿の中でどういうふうに位置づけていくのか、ある意味では丸ごと移管というのは、大きな変化を関西広域連合にもたらすということは、これは間違いなんですけど、それをどういうふうに位置づけるのかということはあるかと思っています。

このあたりにもし各委員からご意見あるいはご感想あれば、いただければというふ

うに思っております。はいどうぞ、山下委員。

○山下（茂）委員　よろしいですか。そこで言いますと、この先ほど来のこの岩崎先生がいつも言っているこの1枚紙裏表のほうのやつですけれども、広域行政の姿として特別地方公共団体のままというような形とやってるわけですけれども、特別地方公共団体というと、今の組合方式、連合も組合方式で、それをイメージしているだけなのかなと思って読んだんですが、特別地方公共団体っていうのは特別なわけですから、法律でつくればできちゃうわけであって、別にその今の一部事務組合ベースの広域連合だけが特別な地方公共団体というわけじゃない。

ですから、この分類として、私なんかの主張は、道州制で、関西州、特別地方公共団体としてつくりゃええやないかと。ただ、府県もそのまま残すんだよと言ってる。そこにまた広域連合だって残るものは残るかもしれないというようなことを言ってるわけなんで、この分類だけでものを考えるっていうのはちょっとどうかなというところがあります。

そこらはどう組み立ててお話をしたらいいのか、まだ実は私も余り十分なアイデアを持っていないわけでありましてけれども、その特別地方公共団体と一言で言って、それは常に広域連合だと思ってるのとすると、それはちょっと視野が狭過ぎるんじゃないかと。その進化するということから言うと、突然変異だってあるのかもしれないわけで、そのあたりがやっぱり、この組み立てだともうちょっと幅広くものを考えることにはつながらないかなと思うところでありまして。今の段階ではそんなことだけ申し上げておければと。

それから、ただその下に政治的リーダーシップ、法的な面を強化するというだけ書いてあるんですけど、何かほかにもありやせんかなというのもありまして、その辺もちょっともう少し考えてから物を言わないといけないかと思っているところでございます。この組み立てそのものも少し、皆さんいろいろな角度からお考え、ご議論いただくといいかなというふうに思うということだけ、今日の段階では発言させておいて

いただければと思います。

○新川座長　　ありがとうございました。

○山下（茂）委員　　それから、ついでで。企画調整機能を強化する、これは強化であって、進化より前だろうという気もいたしますので、ここで言うと（２）以降がむしろ進化になるのかなというような感覚で、私はちょっと見ておるところであります。

○新川座長　　ありがとうございました。

いかがでしょうか。

○山下（茂）委員　　もちろん、岩崎先生の仰ってる広域行政体っていう言葉じゃなくて、もっと夢のあるっちゅうか、もっと進化するイメージがあるような共同体のような話を使うというのも、大いに一つの方法かと、長期を考えればね、というふうには思いますけれども。

○新川座長　　いかがでしょうか。

○坪井委員　　今のその北村先生の質問は、こないだ岩崎先生が、出先機関丸ごと移管のなんていうのはやめようよっておっしゃったのを受けての、それをどう考えますかっていう質問だと聞きましたが。

○北村委員

丸ごと移管的なものをどの段階で考えるかという、一種の段階論です。僕は丸ごと移管論そのものについては、分権改革の中での政治的な背景があり、それは重々承知しているんですが、すぐに丸ごと移管論にはならないだろうと思っています。

やはり広域連合で広域行政の実態をつくりながら、かつまた出先との協議なども深めながら、丸ごと移管に移行するんだらうというふうに理解しています。

だからその意味で、第２章となるのでしょうか、進化のところで、丸ごと移管的なものをどう位置づけるのか、いわゆる段階論でないと言うんだったらそういうふうな書きぶりになります。僕はやっぱり丸ごと移管論はどうしても広域連合としてのガバナンスのあり方の問題も含めて考えるとすぐには不可能だろうと思っています。それから

分権改革の際に、例えば、ハローワークのところで随分議論になりましたけれども、ハローワークが担っている多くの機能を整理せずに丸ごと地方に移管するっていうのは、いろんな意味で問題あるという議論があり、もう少し丁寧に移管すべき機能とそうでない機能が分かれてくるだろうと思ってるんです。

ただ、いずれにせよその広域行政体、広域連合としての広域的な機能を担う体制が整備されてくるということと、丸ごと移管とは、平行な関係になってくるだろうと思ってますもので、それを第2章に書くとすればどういうふうになるのかについて、ご意見を伺いたいというふうに申し上げたんです。

○坪井委員　　そういう考え方だとすると、私が思うのは、関西広域連合が近畿地方整備局よりも、関西広域連合でやったほうが、うまくいきますよ、と言えるかどうかだと思います。つまり住民の側からすると、どっちがやってもらっても全く分かってないっていうか、どっちでもいいと思っているんですよ。つまり、広域連合がやろうが整備局がやろうが、住民からすればちゃんとやってくれればいいんですっていう話だと思うので、関西広域連合を引っ張っていく人たちが関西広域連合でやったほうが地方整備局よりも仕事がこんなにできますよということを示せるような時代になるのであれば、丸ごとくださいと、丸ごとよこせという話になっていくと思います。それはでもこないだもちょっと申し上げましたけど、広域連合がやった方が、こんなにいいんですよっていう事例をいかに広域連合のほうから示せるか。この立証責任は国だとか地方だとかいろいろ書いてありますけど、丸ごとよこせというのを言い続けるためには、関西広域連合が東になってやったほうが絶対いいんですよっていうことを、いかに積み重ねられるかだと思います。で、それを具体的に進化するためにはこういうことができます、やるべきですっていうことが、項目としてきちっと並べられるのであれば、それを並べて示せばいいんじゃないかなと、私は思います。

○新川座長　　ありがとうございました。というか、そういう方針で描いていかないと将来像ないのです。そこは少し中身を埋めていく作業はしていかないといけないん

ですが、いかがでしょうか。

第1章のところ、それから第2章のところ、少しずつ中身が詰まってきた感じもしますが、何か今日の段階でご意見がありましたら、大分時間も押してきておりますが、まだもう少しご発言いただけるかと思っておりますので、よろしく申し上げます。

どうぞ。

○山下（茂）委員　　済みません。この横長の表の、中長期の一番下ですけど、さっきの特別地方公共団体と普通地方公共団体のところですが、普通地方公共団体に近づける形とか課税権とかいろいろ書いてありますけど、例えばフランスでありますと特別地方公共団体、広域共同体というものは、一部事務組合的な組織ですけど直接課税する権限を持っています。これは法律ではっきり与えればそうなるんであって、普通だから課税権って、そういうことはない。ですからその辺の固定的な、中央政府がつくってるような頭の枠組みにとらわれることは、特にこれから進化していこうっていう場合には必要ないのであって、そこのところは余り枠組みで、既存の枠組みでやらないでいいよというようなつもりで頭をやわらかにしていただければ。事務局の方々に余り乱暴なこと言うと、お役人としての本来の筋道を外すことになりかねませんけれども、我々の委員会の報告書である限りはわかりやすいというようなこともあるわけですし、別に法律つくりゃできることですから、だと思えますよ、憲法でってことないと思います。もちろんそのために代表の仕組みを寄り合い世帯でやるだけじゃなくて、直に例えば選挙をせないかんみたいな話があったりいろんなことがありますけれども、そこはいろんな組み方ができるんで、余り固定的にこういうのを書き込んだりしないで、思いこまないようにしていただければありがたいなと思います。

○新川座長　　そこは柔軟に考える余地は相当あると思えますんで、ここはもう少し議論を詰めて、いろんなアイデアを出していただいて、まとめていくところかなというふうに思っておりますんで、どうぞどんどんご自由に出していただければと思います。いかがでしょうか。

今日は、まず第1章、第2章を通じてご議論いただいたのですが、関西広域連合のこれまでというのをもう少し、成果はよく出てますが、あわせて何が問題だったのかというところを、その残された課題のようなところをきちんと出すということ。そしてそれをベースにしながら、何をこれから強化をしていかないといけないのか、あるいはむしろ当面、これくらいのことには手をつけて進めていくということができないんじゃないか、そういうところを少し、個別、具体的にご議論をいただいたかと思います。その中では、やはり改善策のようなものが幾つもある具体例の形で出てきましたし、それは課題として示された論点を、実際にそれぞれの事務に落とし込んでみると、フラウンホーファーの話もそうですし、あるいはその研究機能のさらなる進化ということもそうですし、海外事務所を含めた行政資産の活用というようにお話もいただきました。また、琵琶湖で今進めておられるような、海ゴミを初めとする幾つかの具体的な動き、こういうものも当面の改善策として大変重要です。既にDMOのような仕組みもできていて、ただしこれも、これまでの政策を踏まえ、それからそれをさらに関西広域連合としてどういう姿にしていくのかというところを考えれば、まだまだ改善策もあるかもしれません。

こういうところを少し、これまでできなかったこととの反省の中で考えていただく。それから、そういう項目としてはあと歴史ということや、あるいは地産地消ならぬ地消地産というか、供給サイドだけではなくて需要サイドもちゃんと考えてねという、そういう話もいただいたかと思います。

その上で、短期的なほうに関して言えば、やはり企画調整の強化ということが相当言われてるんですけども、ここの具体的なやっぱり、何をどう強化するのかというのがクリアに出てくるというのが必要です。分権ということ言えば、単なる国の機関の移管の話だけではなくて、むしろ分権と分散ということをちゃんと両建てで議論をなささいというようなことも言っていただきました。

それから、その中では既にできているところ、それから今進んでいるところを、逆

に改善策として広域連合としてどうサポートしていくのか。またこれまで、残念ながら国のスキームのなかったところについて、今後どういうふうに改善策を打っていくのかというのを、これはもう当面の運動の仕方、働きかけ方としては重要かということでご議論をいただいたかと思います。

それから、分野担当制については少し事務局のほうでご意見も聞きながら、組み立て直しをしてみてくださいというふうに思います。特に、中長期の議論ともかかわってくるかもしれませんが、今後の関西広域連合として、分野担当でうまくいくところと、それから分野担当ではやっぱりなかなか進まないよねというようなところと、ここをどう腑分けをしていくのか。そしてその中で当面の改善策として、分野担当ではこれまでのような業務首都制ではなかなかうまくいかなくて、全体でもう少しリーダーシップをきちんと発揮して議論しないといけないようなところというのをクリアに出していければ、これもある種の改善策になっていくということはあるかもしれません。そういう点では、経済分野、産業振興分野というのは1つ例になるのではないかということで、いただいたかと思います。

それから財源の問題については、やっぱりちゃんとみんなでもっと出しましょうという話が出ないといけないですねという話。

それから、少し従来型のやり方では足りないところというのをどういうふうにしていくのか。特に今後のことを考えれば、借金をするというようなやり方もあるかななど、起債は可能性がありますので、そういう話とか、いろいろと考えないといけないところはあろうかと思います。もちろん寄附金をどう扱うかというのは、他人任せみたいになってたから寄附金でって聞くと何となく違和感あるんですが、まずは自分たちで頑張るぞというのをやって、それに加えてみんなも頑張るねというのであれば、寄附金の話も割と落ちつくかもしれないというような感じもいたします。

それから、関西のこれからというのをどういうふうに進めていくのかという、第2章のほうの問題につきましては、これ、どういう絵を描くか、曼荼羅というのもあり



ましたし、関西共同体的なイメージというのもいただきました。私自身はどうも単純に、関西として統合というようなことを、EU的な、それこそリスボン条約にどんどん進んでいくような、ああいうイメージというのは少し持ちにくいかなというふうに思っているところもあります。もう一方ではこういう連合というものを作り上げていく値打ち、価値というのをもう少しちゃんと出していくというのは大事で、そのときにこういう共同体的なあり方の持っている大きなメリットというのを将来の関西広域連合の果たすべき役割とうまく重ねられれば、それはそれとして大きな価値がありますし、その段階では国の仕事というのをかなりの程度関西広域連合がお引き受けをするというような、こういう図式は大いにあり得るといふふうに思っています。

当然のことですが、内政上の諸問題というのを今の地方部局で出先機関の体制で、いつまでやるんですかという議論は当然ありますので、このあたりはむしろ関西は、ほかの地域は置いて、ここはうちでできますよという話はちゃんとしていくというのは大事かなというふうに思っています。

その意味での関西広域連合の力、そして関西のこの圏域での共同性を発揮するような関西広域連合というのは、図式としては、ただしそれを具体的にどう受けていくか、それこそ特別地方公共団体の制度改革というようなところで行くのか、普通地方公共団体に近づける、あるいはむしろ道州のようなものをちゃんとつくって、それと関西広域連合が調整機関的に間に入って何か活躍をしているというような、そういう図式を描くのか、いろんな絵が描けそうであります。

ここのところは少し次回に向けて、各先生方からもご意見いただきながら議論を重ねていただければというふうに思います。もう少しやわらか頭で関西における広域行政体のあるべき姿、将来像については今後ご意見もいただきながら議論ができればというふうに思っております。

なお、第2章の最後のところ、3、おわりに、実現に向けてというので、じゃあ実際どういうふうにその将来に向けて、どういうところから考えていったらいいのとい

うようなところ、あるいはどんな手だてを持ってればいいのかというところについては、またご意見をいろいろいただければというふうに思います。

既に当面の改善策のところでもいただきましたけれども、民間あるいは経済界、あるいは大学研究機関もあるかもしれませんが、さまざまな関西圏の住民の皆様方からのご意見や、あるいは希望、それをきちんと受けとめて、そしてそれを実現していくようなそういう枠組みとか仕組み、このあたりは篠崎委員からもございましたけれども、ひょっとすると当面の改善策としても、そして将来にわたって、これは北村先生が仰ってましたガバナンスをどう確立するかという問題とも重ねて、ひょっとすると鍵になるかもしれないというふうに思いながら、お話も聞いておりました。

そういうところから、むしろ将来に向けてのさまざまな新たなアイデア、あるいはその政策化というのが進んでいく、そんなイメージもちょっと持ったところでは。そういう意味での中長期的な大きな変革、そしてそこでもたらされる関西広域連合の進化した姿、場合によってはメタモルフォーゼみたいな話もあるかもしれませんが、どういう突然変異をするかわかりませんが、そういう姿というのをぜひこれから中身として議論していければというふうに思っております。

ちょっと雑駁ですが、そんなことを今日お話をいただいたかと思っております。各委員から、何か言い残したぞということがあればお願いをしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○山下（茂）委員　さっきのレポートの組み立ての話は再検討いただけるんでしょうね。

○新川座長　そうですね。むしろ流れをよくするために、そこはもう一度検討を。

○山下（茂）委員　わかりやすくするために、それは、お願いします。

○新川座長　お願いしたいというふうに思っております。

そのほか、いかがでしょうか。どうぞ、坪井委員。

○坪井委員　多分、次回さらに中長期の話がされると思うので、今配られているA

3の第2章の紙の左下のところに、広域行政の必要性と書いてあって、関西における広域行政の意義と役割云々と書いてある(1)と(3)は何となくわかるんですけど、(2)の、要するに人口が減っていくから広域行政が必要になっていくってところの理屈建てがちょっと私には理解できません。どんどん人口が減って自治体がちっちゃくなっていくと、県との垂直的な関係が強まるというのは何となくわかるんですけど、さらに広域が必要になるというのはどういうイメージなのか。具体的な事例が、こういうこと考えられますよねっていうのがもしもこれを書いた人が分かっているなら、ちょっと教えてもらえないかなと思います。

○事務局(染矢課長) 先生が仰ってくださったように、都道府県によっては市町村への支援などが必要になってくる中で、都道府県としての例えば産業であるとかいろんな大きなところで、広域行政の出番が出てくるだろうということも考えられますし、広域行政需要そのものも、それぞれの市町村の中でも大きい、小さいがありますので、府県域を越えて協力することでやっていけること、スケールメリットを生かすことっていうことも必要になってくるだろうということで、こちらのほうに書かせていただきました。また、具体的なイメージということであれば、次回また説明させていただきますようにいたします。

○山下(茂)委員 私いつも、広域行政っていうのはこれまでどっちか言うと、市町村レベルのことに対する広域行政っていうのが、普通の用語法なんですよね。日本の都道府県っていうのは、広域行政の主体なんであって、実はね。ところが関西のほうにも広域行政っていうって、私は常に超をつけて学生には言うようにしてるんですけども、日本の場合はこういう仕組みになってるんだから、都道府県をさらに越えるというのは超広域と言っておかないとわからないよと、ごっちゃになるよ、がというようなこともあると思います。

それから、関西レベルでの、関西内での広域っていうのを何か、関西圏の広域、圏域の圏ですね、何かそういうような、普通の市町村レベルでの広域行政っていうのとち

よっと違いませというふうな言葉の、何かつくり方があると、また議論がもう少し分かってくる。今の、ただ坪井さんの質問に答えてるかどうかよくわからないところではありますけど、そこらをとごっちゃにして、どうも読まれるおそれがあるなど、世間の人には特に。というところをついでに申し上げておきたいところでございます。

○新川座長　　ありがとうございました。

広域行政っていうのは、えてして市町村の区域を越える広域行政が確かに使われていて、それを越えるのは府県が広域行政の担い手、広域自治体というような言い方もございますので、そちらで使われてきたという経緯もあります。ただし我々が議論している広域行政というのは、その府県も越えた広域行政を議論しているということです。ここをクリアに理解をしていくということだと思います。

同時に、府県を越える広域行政というのは、それぞれの府県が置かれている社会経済的な事情、あるいは政治行政的な条件、そういうものの限界というものの中で、むしろ府県の区域を越えないといけないというのがこの関西広域連合がそもそもできた理由でもあります。

しかもその状況というのは、恐らく人口減少や、あるいは地域社会のコミュニティーレベルから市町村レベルにかけてのこれから想定されるさまざまな変化というのがあって、客観的にはやっぱり府県の役割というのは、やはり市町村の補完事務を初めとして、相当重くなる。しかしもう一方では、その府県自体が弱ってきているという、そういうところがあります。そうしたときに、この関西広域連合というのが、何がどこまでできるのかというのは、これは我々の大きな課題というふうにも思っております。そういうところをもう少し具体的に、こういう分野ではどうだろうかという検討が必要です。先ほどのお話では、向原さんからのお話ではやっぱり経済振興というようところが1つ鍵になるのではないかとということをお話をいただいております。

あるいは北村先生のお話のように、むしろ流域をベースにした、そうしたインフラのあり方、そしてそれが実は住民生活にかかわってくるという、そういうところにも

っと着目すべきだと。それはやっぱり府県の単位でも難しいでしょうというような、そういう話もありました。そういうところを私ども、きちんと整理をしながら、中長期的にどう考えていくのか。そしてその手前、まずはここからはできますよねというのをぜひ、次回に向けて、また事務局で整理をしていただいで、ご議論をさせていただければと思います。

なお、次回に向けてはどうも、その場に来て資料読んできてもらって議論するというのでは、なかなか今一步かもしれません。ぜひ事務局のほうから、各先生方のところ、委員のところ、少したたき台を持って、いろいろとご意見を聞いていただくという、そういう作業をしていただいたほうが、もっと効果的、効率的かなというふうに思いますので、この辺はよろしくお願ひしたいというふうに思っております。

ということ、余計なことを言っておりますが、もう予定の時間、過ぎてしまいました。各委員、今日のところはよろしゅうございますでしょうか。次回、1か月ちょっとあいております。その間に事務局のほうで、少し今日の議論も含めてまとめていただく、また各委員にもいろいろとご意見を伺いながら、12月の案、私どもの中間案程度のものを何とか形にしていければというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは各委員、よろしければご議論いただくところは以上にしたいと思ひます。よろしいですね。

それでは、ご議論のところは以上にさせていただきます、次回に向けてまたご厄介をおかけしますが、事務局そして各委員の皆様方にはよろしくお知恵をしっかりといただければというふうに思っております。

それでは事務局に進行のほうをお返しさせていただきます。

○事務局（明見次長） 新川座長、どうもありがとうございました。委員の皆様もどうもありがとうございました。

それでは、次回日程につきまして確認をさせていただきます。次回は12月26日

水曜日、午後 2 時半から 4 時半ということで、場所はこの会議室でございます。年末の押し迫った時期に大変申しわけございませんが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

皆様、本日は本当にどうもありがとうございました。

**閉会 午後 4 時 3 5 分**